

新庁舎建設に関する調査特別委員会（第 38 回）

日 時：平成 29 年 12 月 6 日（水）
午前 10 時～

場 所：本庁舎 6 階第 1 会議室

庁舎整備局

◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第 242 号 工事請負契約の締結について

◎報告

- ・観測井水質調査の結果について【資料 1】

議案第242号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

平成29年12月5日提出

鳥取市長 深澤義彦

- 1 契約目的 鳥取市新本庁舎新築（空調）工事施工のため
- 2 工事場所 鳥取市幸町地内
- 3 工事名称 鳥取市新本庁舎新築（空調）工事
- 4 工事概要 新本庁舎新築に係る空調設備工事一式
- 5 契約方法 一般競争入札
- 6 契約金額 金1,163,160,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 金86,160,000円)
- 7 契約の相手方 鳥取市新本庁舎新築（空調）工事中電工・山陰冷暖・吉野特定
建設工事共同企業体
代表者 鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1
株式会社中電工鳥取統括支社
執行役員支社長 藪内未男
構成員 鳥取市津ノ井302番地8
山陰冷暖設備株式会社
代表取締役 下石明義
構成員 鳥取市岩吉96番地28
吉野設備工業株式会社

代表取締役 吉 田 峰 雄

提案理由

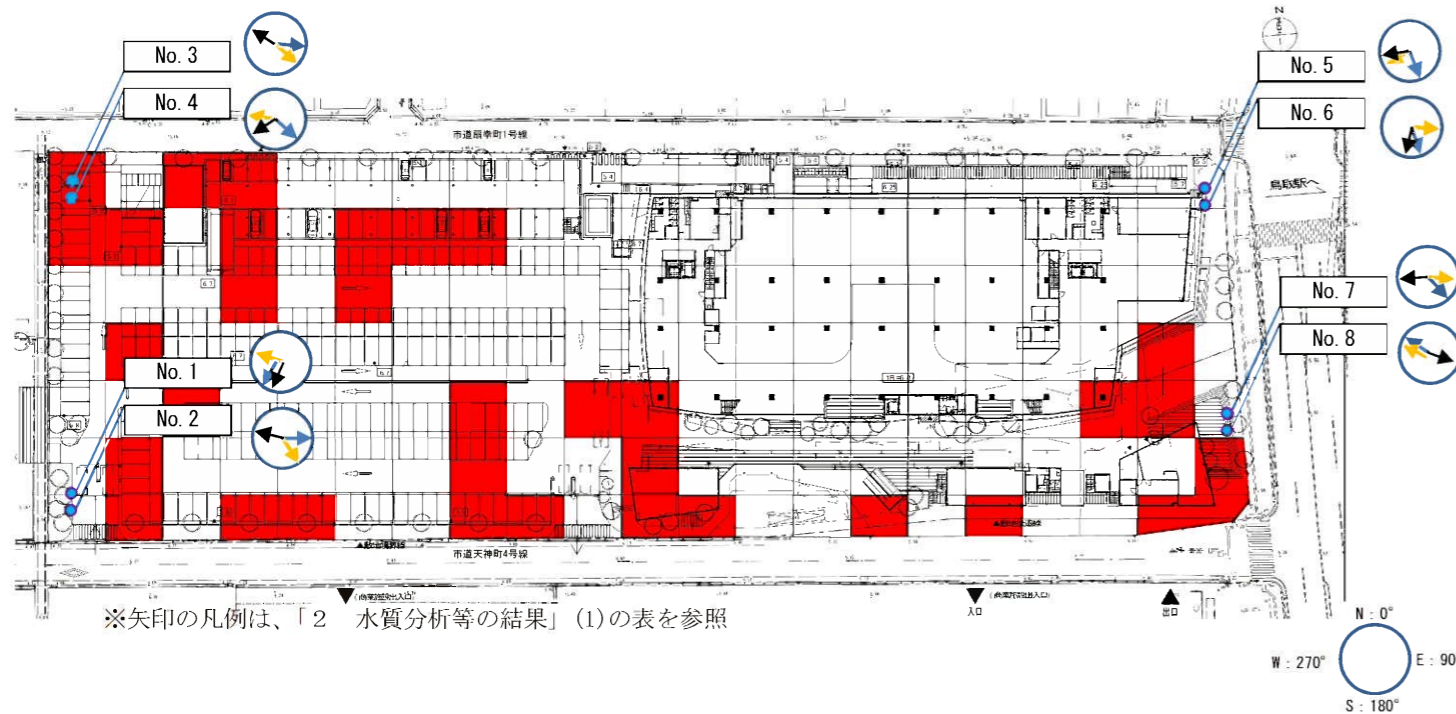
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年鳥取市条例第13号）第2条の規定により議決を得るためである。

観測井水質調査の結果について

1 観測井の位置について

(1) 位置

敷地の南西部に No. 1(浅)と No. 2(深)、北西部に No. 3(浅)と No. 4(深)、北東部に No. 5(浅)と No. 6(深)、南東部に No. 7(浅)と No. 8(深)の観測井を設置。



(2) 採水位置

番号	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8
採水位置	GL-6.0 ~13.5m	GL-22.0 ~31.0m	GL-7.0 ~12.5m	GL-22.5 ~27.0m	GL-6.0 ~11.5m	GL-14.0 ~30.0m	GL-6.0 ~11.0m	GL-15.0 ~30.0m

2 水質分析等の結果

(1) 流向流速

7月と9月に地下水の流向流速について調査を行いました。

番号	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8
29年3月13日								
流向 (→)	217.7°	89.9°	94.8°	128.0°	163.6°	163.2°	141.4°	327.0°
流速 (cm/min)	0.030	0.005	0.021	0.040	0.022	0.015	0.014	0.005
29年7月25日								
流向 (→)	299.1°	140.4°	114.6°	275.8°	244.9°	95.9°	95.3°	311.2°
流速 (cm/min)	0.013	0.002	0.016	0.003	0.003	0.053	0.022	0.011
29年9月25日								
流向 (→)	215.9°	282.0°	322.7°	244.0°	262.3°	192.0°	269.3°	117.8°
流速 (cm/min)	0.009	0.027	0.048	0.692	0.066	0.025	0.063	0.036

(2) 水質分析

9月29日に4回目の試料を採取し、土壤汚染対策法が定める第二種特定有害物質のうち2項目(砒素、ふっ素)について水質分析を行ったが、No. 5の砒素のみ溶出量基準を超過。

番号	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8
水質分析 (砒素及びその化合物の溶出量: 基準値 0.01mg/L)								
28年12月16日	0.001	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.003	0.001 未満	0.002
29年3月3日	0.001	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.001 未満	0.005	0.001 未満	0.005
29年6月14日	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.004	0.001 未満	0.001 未満
29年9月29日	0.004	0.001	0.003	0.003	0.018	0.007	0.004	0.008
水質分析 (ふっ素及びその化合物の溶出量: 基準値 0.8mg/L)								
28年12月16日	0.26	0.29	0.33	0.32	0.24	0.81	0.25	0.61
29年3月3日	0.17	0.16	0.22	0.24	0.21	0.62	0.14	0.36
29年6月14日	0.19	0.31	0.32	0.26	0.21	0.49	0.16	0.32
29年9月29日	0.18	0.18	0.30	0.15	0.20	0.52	0.17	0.34

- ・観測井 No. 6 で平成28年12月16日にふっ素及びその化合物の溶出量超過が確認されているが、このことについては、鳥取県が平成24年度に実施し公表した水質測定結果の中でも、寿町、片原、戎町、南吉方でふっ素、ほう素が環境基準に適合しない井戸が確認されており、温泉水の混入等による自然的要因と推定されている。このため、新本庁舎予定地についても同様の原因であると推測される。
- ・観測井 No. 5 で平成29年9月29日に砒素及びその化合物の溶出量超過が確認されているが、観測井 No. 5 の流向流速の調査結果から外部から基準を超過した水が流入したものと推測される。